

平成29年6月20日付け県公報第2919号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成30年2月23日

静岡県知事 川勝平太

測量機関、作業の種類及び終了年月日

測量機関	作業の種類	作業期間	
		変更前	変更後
東海旅客鉄道株式会社 中央新幹線推進本部 中央新幹線建設部	公共測量 (基準点測量、水準測量)	平成29年6月12日から 平成30年3月31日まで	平成29年6月12日から 平成32年3月31日まで